

はしがき

本書は、著者がこれまでに大学法学部および法科大学院で行ってきた講義内容をベースにして、民事訴訟と民事訴訟法の概要を説明するためにあらたに書き下ろしたものです。

民事訴訟とは、私法上の権利義務関係の存否に関する紛争を、民法その他の実体法を基準にして、公権力によってそれを強制的に解決するための手続です。民事訴訟法（平成8年法律109号）は、このような民事訴訟についてのルールを定めた法律ですが、民事訴訟に関するルールのすべてが、この法律に規定されているわけではありません。むしろ、条文にはないけれども重要な概念や原理・原則が多く存在していることが、民事訴訟法の特徴だといえることができます。本書は、このような不文の原理・原則も含めた民事訴訟に関するルールを対象とするものです。難しいといわれる民事訴訟法ですが、本書を手がかりとして、民事訴訟法の面白さを感じていただければ幸いです。

本書では、法学部ではじめて民事訴訟法を学ぶ学生に役立つように、ファーストステップの段階で最低限理解してもらいたいことがらに限定して、できるだけ分かりやすい説明を心がけました。本書の特徴は、事例を利用して具体的に説明することを徹底したことのほか、一般の教科書などでは行間に隠れているけれども、実はとても重要な意味をもつことがらを明確に説明することを試みた点にあると思っています。また、要件事実論にも注意を払って説明をしており、さらに、複数請求・多数当事者・上訴も対象としていますので、法科大学院の学生にも役立つ内容であると考えています。なお、本書では、2020年4月1日に施行される民法の一部を改正する法律（平成29年法律44号）に原則として準拠した説明を行っています。

本書の企画から原稿の整理、内容の検討を経て出版に至るまで、法律文化社の梶原有美子さんに多大なご尽力をいただきました。ここに心からの感謝の気持ちを記したいと存じます。

2018年3月

越山 和広